



藤建 4161号

平成 19 年 5 月 7 日

国土交通省道路局長 様

藤岡町長 永 島 源 作



中期的な計画の作成にあたっての意見について（提出）

当町は栃木県の最南端に位置し、俗に言う県境にあります。

特に利根川及び支流河川の洪水調整池としての機能をもつ渡良瀬遊水地を有する町であります。

町の北端を国道 50 号（約 3.2 Km）が横断しているところで、他に県道佐野古河線（約 7.6 Km）、栃木藤岡線（約 5.8 Km）、藤岡乙女線（約 8.8 Km）、館林藤岡線（約 1.3 Km）、藤岡停車場線（約 0.3 Km）、静藤岡線（約 5.4 Km）の道路網があるが県道については大部分が未整備であり、近隣市町の開発等により、特に佐野古河線の渋滞の状態が悪化しているところであり、他の県道についても歩道等の整備が遅延しており、早期整備が大きな課題となっている。

また、町道 1-176 号線は、県営広域農道として整備され、平成 14 年 3 月に栃木県より移管され、町が管理しているところでありますが、佐野市葛生地区及び岩舟町の採石場からの大型ダンプカーによる碎石を首都圏に向けた運搬路として、ダンプカーの往来が激しく、維持管理費の増大、並びに周辺住民の危険が増加している現況であり、早急な対策が急務と思考するところであります。